

【令和7年度当初予算】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 26,455 千円

(歳出)

・社会保障施策に要する経費 400,589 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国(県)支出金	地方債	その他	
社会福祉	障害者福祉事業 (障害者自立支援給付事業等)	42,913	29,676		300	12,937
	老人福祉事業 (外出支援サービス事業)	11,807	211		4	11,592
	児童福祉事業 (子育て支援事業等)	82,804	40,625		16,117	26,062
	母子福祉事業 (乳幼児予防接種事業等)	7,440	1,232		3,104	3,104
	小計	144,964	71,744		19,525	53,695
社会保険	介護保険事業 (繰出金)	95,875	4,305			91,570
	国民健康保険事業 (繰出金)	27,995	7,839			20,156
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	18,729	12,258		608	5,863
	小計	142,599	24,402		608	117,589
保健衛生	予防対策事業 (予防接種事業等)	28,365	6,605		100	21,660
	診療所事業 (繰出金)	84,661	18,602			66,059
	小計	113,026	25,207		100	87,719
合計		400,589	121,353		20,233	259,003

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、上記事業の一般財源の一部となっています。